

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	高原町畜産飼料高騰対策支援事業補助金	①輸入飼料の価格高騰で影響を受けている畜産農家を補助することで、畜産経営の危機的状況を回避する。 ②輸入飼料における実質負担増加分 ③畜産飼料高騰対策事業に係る補助金 令和6年中現在の頭羽数及び宮崎県農業経営管理指針に基づき算定される各畜種の配合飼料年間給与量に単価を乗じた額 ◇補助金:13,695,000円 ・牛(259戸) 9,113,000円(上限額40万円の適用戸数があるため、以下の積算合計とは異なる。) 繁殖牛:730kg×4,262頭=3,111,260円×1,000円=3,111,260円 育成牛:1,095kg×461頭=504,795円×1,000円=504,795円 子牛4か月未満:152.4kg×1,179頭=179,679円×1,000円=179,680円 子牛4か月～:474kg×1,622頭=768,828円×1,000円=768,828円 肥育牛:2,920kg×1,692頭=4,949,640円 その他肥育牛:2,299.50kg×85頭=195,457円×1,000円=195,458円 搾乳牛:2,100kg×206頭=432.6t×1,000円=432,600円 乾乳牛:19.5kg×29頭=0.5655t×1,000円=566円 育成牛:365kg×120頭=43.8t×1,000円=43,800円 子牛4か月未満:120kg×8頭=0.96t×1,000円=960円 子牛4か月～:90kg×32頭=2.88t×1,000円=2,880円 肥育牛:2,299.50kg×9頭=20.6955t×1,000円=20,696円 ・養豚(1戸) 400,000円(1戸のため上限額40万円の適用) 子豚:735kg×498頭=366.03t×1,000円=366,030円 肥育豚:735kg×694頭=510.09t×1,000円=510,090円 ・養鶏(11戸) 4,182,000円(上限額40万円の適用戸数があるため、以下の積算合計とは異なる。)	R7.5	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	和牛繁殖経営緊急対策支援事業	①家畜の餌をはじめとする飼料物価高騰が続く中、子牛価格の長期における下落等により危機に瀕している和牛繁殖農家を補助することで畜産農家の経営意欲の維持に取り組む。 ②③和牛繁殖経営緊急支援事業に係る補助金 ◇補助金:11,088,000円 出荷頭数3,696頭×3,000円=11,088,000円 ※その他の財源:一般財源2,208千円 ④R6.1～R6.12に西諸畜連で子牛を出荷した畜産農家	R7.5	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費高等対策事業	①物価高騰に伴う学校給食費も値上げについて、値上げ分を充当することで、生徒保護者の経済的負担を軽減しつつ、生徒への適切な栄養価を考えた給食提供を行う。 ②給食費の値上げ分(教職員除く) ③物価高騰対策補助金(教職員の給食費は除く) ◇補助金:2,314,368円 新給食費単価310円－現単価274円=36円 36円×196日×328名=2,314,368円 ※その他の財源:一般財源47千円 ④町内小学校の保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食費高等対策事業	①物価高騰に伴う学校給食費も値上げについて、値上げ分を充当することで、生徒保護者の経済的負担を軽減しつつ、生徒への適切な栄養価を考えた給食提供を行う。 ②給食費の値上げ分(教職員除く) ③物価高騰対策補助金(教職員の給食費は除く) ◇補助金:1,271,400円 新給食費単価350円－現単価310円=40円 40円×195日×163名=1,271,400円 ※その他の財源:一般財源22千円 ④町内中学校の保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	高原町物価高騰対策プレミアム付商品券等発行事業①	①継続する物価高の影響を受けている町内の商工関係中小企業者の再生復興と地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券等発行により町内における消費喚起を促す。 ②③プレミアム付商品券等発行事業に係る補助金 ◇補助金:20,799,000円(うちR6補正充当分13,000千円) ・(額面金額13,000円ー販売金額10,000円)×5,600セット =16,800,000円 ・事務費(報酬、印刷製本費等)3,999,000円 ※その他財源:県支出金6,933千円、一般財源366千円 ④町民及び町民の消費活動に伴う町内商工関係中小企業者	R7.5	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	高原町園芸農家等エネルギー高騰対策支援事業①	①エネルギー等の高騰の影響を受けた園芸農家等に対し支援を行うことで経営継続の一助とするものである。 ②農業物価指数における農業生産資材中、光熱動力分の上昇分の一部 ③エネルギー高騰対策支援事業に係る補助金 ◇補助金:5,000,000円(うちR6補正充当分40,000千円) 67戸×75,000円=5,025,000円≒5,000,000円 ※その他の財源:一般財源500千円 ④町内園芸農家、事業所	R7.6	R8.3
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	高原町物価高騰対策プレミアム付商品券等発行事業②	①継続する物価高の影響を受けている町内の商工関係中小企業者の再生復興と地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券等発行により町内における消費喚起を促す。 ②③プレミアム付商品券等発行事業に係る補助金 ◇補助金:20,799,000円(うちR7予備費充当分500千円) ・(額面金額13,000円ー販売金額10,000円)×5,600セット =16,800,000円 ・事務費(報酬、印刷製本費等)3,999,000円 ※その他財源:県支出金6,933千円、一般財源366千円 ④町民及び町民の消費活動に伴う町内商工関係中小企業者	R7.5	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	高原町園芸農家等エネルギー高騰対策支援事業②	①エネルギー等の高騰の影響を受けた園芸農家等に対し支援を行うことで経営継続の一助とするものである。 ②農業物価指数における農業生産資材中、光熱動力分の上昇分の一部 ③エネルギー高騰対策支援事業に係る補助金 ◇補助金:5,000,000円(うちR7予備費充当分500千円) 67戸×75,000円=5,025,000円≒5,000,000円 ※その他の財源:一般財源500千円 ④町内園芸農家、事業所	R7.6	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道使用料金免除事業	①物価高騰の影響を受ける給水世帯に対し支援を行うことで、地域経済の下支えを行う。 ②③基本料金、メーター使用料金相当額を減免(公共施設を除く) ◇補助金:5,400,000円 ・基本料金相当額:500円(家庭用)、900円(家庭用以外) ・メーター使用料:50円(13mm)、100円(20mm、25mm)他 ※その他の財源:一般財源2,900千円 ④町内の水道給水世帯	R7.9	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高原の米学校給食支援事業補助金	①コメ価格の高騰を受け、学校給食の米価格への補助額を上乗せし、生徒保護者の経済的負担を軽減しつつ、生徒への適切な栄養価を考えた給食提供を行う。 ②コメ価格の値上げ分(教職員除く) ③高原の米学校給食支援事業補助金(教職員の給食費は除く) ◇補助金:653,900円 ・5,030kg(9月以降の米必要量)×130円(補助金) ・R6の学校への販売額が470円/kgであったのが、600円/kgに高騰したことを受け、差額130円分をこれまでの補助額に上乗せする。これまでの補助額が120円/kgだったのを250円/kgとする。 ※その他の財源:一般財源378千円 ④町内小学校の保護者	R7.9	R8.3